

春日部市消防本部 消防施設整備計画



春日部市消防本部

2022年度～2047年度

(令和4年度～令和29年度)

目 次

I 消防施設整備計画の趣旨

1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	3

II 消防を取り巻く状況

1 人口の状況	4
2 災害の出動状況	6
3 大規模災害対応能力の強化	7

III 消防施設の実態

1 消防施設概要	8
2 消防施設の配置状況	12
3 消防施設の課題	13

IV 消防力の適正配置調査結果

1 現状消防力の充足状況	14
2 消防力の適正配置	15
3 まとめ	18

V 消防施設整備方針

1 消防施設整備の基本方針	20
2 保全管理の実施	20
3 フォローアップの実施	21
4 消防施設適正配置方針	21

VI 消防施設の個別施設計画

1	計画の位置付け	23
2	計画の方針	23
3	個別施設計画	24

I 消防施設整備計画の趣旨

1 計画の目的

本市は、平成 17 年 10 月に旧春日部市・旧庄和町の合併により誕生しました。平成 20 年 4 月には、県内 5 番目の特例市に移行し、より一層の市政の充実を図ることとしています。

合併後 15 年以上が経過した現在、春日部駅周辺の連続立体交差事業、武里団地の再開発及び北春日部駅周辺の土地区画整理事業など社会環境が大きく変化する中において、将来にわたる適切な消防施設整備が求められています。

また、近年の消防を取り巻く社会環境も大きく変化しており、各種業務の複雑多様化、救急業務の増加及び大規模災害への迅速な対応等、消防に対する市民ニーズは、ますます増大しています。

こうしたことから、各種災害から被害を軽減し、市民の安心・安全を確保するためには、消防力の適正配置等を実施し、更なる消防力の充実・強化が必要となり、社会環境の変化に対応した、防災拠点の整備が求められています。

一方、地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、公共施設の老朽化対策は全国的に大きな課題となっています。

このため、これまでの消防施設に関する取り組みを整理し、春日部市が策定した各種計画との整合を図りながら、消防施設についての整備計画を策定し、将来にわたり安全・安心に暮らせるまちづくりを推進することを目的とします。

2 計画の位置付け

消防施設を整備するための基本方針の策定にあたっては、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「第 2 次春日部市総合振興計画」を最上位計画として、「春日部市公共施設マネジメント基本計画（以下、公共施設マネジメント基本計画）」や「春日部市地域防災計画」等の各種計画に掲げる諸施策の具体化を目指す必要があります。

その中でも、消防施設の整備には、公共施設の更新、統合及び長寿命化等の取り組みにあたっての基本的な考え方である公共施設マネジメント基本計画に基づき、推進していく必要があることから、本計画は公共施設マネジメント基本計画と連携するものとします。

また、令和 3 年度に実施した消防力の適正配置等に関する調査業務委託の調査報告書（以下、調査報告書）を参考に策定します。

図 1 計画の位置付け



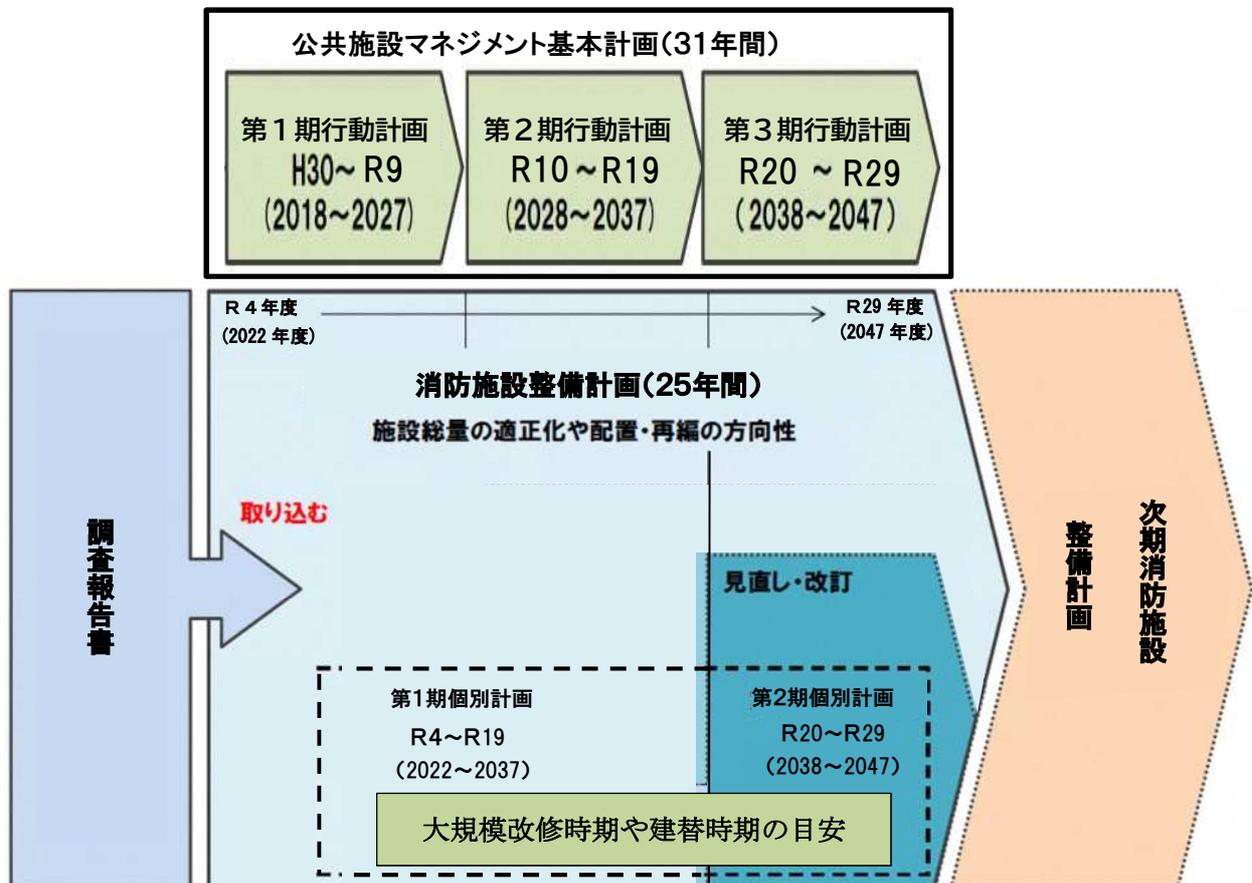
3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から公共施設マネジメント基本計画の計画期間である令和29年度（2047年度）までとします。

また、建て替え時期や大規模改修時期等の目安を示した「VI-3 個別施設計画」については、第2期行動計画の計画期間である令和19年度（2037年度）までとし、その後の計画については、次期行動計画期間までに検討するものとします。

ただし、人口動態や社会環境の変化による消防需要の変化へ柔軟に対応できるよう、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行います。

図2 計画期間



4 対象施設

公共施設マネジメント基本計画に記載のある保安防災施設で、消防本部が所管する施設(2消防署・6分署)を対象とします。公共施設マネジメント基本計画において、消防本部・春日部消防署は「防災中枢拠点代替施設」となっており、その他の施設は「消防活動拠点」となっています。

なお、公共施設マネジメント基本計画の保安防災施設に位置付けられている「分団」の施設整備計画は、別に定めることとします。

II 消防を取り巻く状況

1 人口の状況

本市の総人口は、平成13年の約24万2千人（旧庄和町含む）をピークとして年々減少しており、令和3年度の人口は約23万人です。近年の管内人口は、全国的な傾向と同様に減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来推計人口では、令和27年（2045年）には、約17万人に減少することが見込まれており、令和3年度に比べ、約73%の減少率となっています。しかし、春日部市では、まちのコンパクト化を進め、適切な移住促進策を行い、令和42年（2060年）に約18万9千人の人口を確保することを目指しています。

一般的には、人口減少により行政需要も減少するものと考えられますが、消防行政については、年齢別の人口構成に基づく将来的な傾向を捉えておく必要があります。

春日部市における年齢別の人口構成をみると、高齢者人口（65歳以上）が増加する一方、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が続いてきました。

社人研による将来推計人口においても、この少子高齢化の傾向は続くものと推計されています。

この推計に基づき、さらに、将来の春日部市における救急搬送人員を推計したところ、高齢化の影響を受け、令和12年頃までは、救急搬送人員は増加するとの結果が得られ、人口減少と比例するものではないことが示されました。

つまり、春日部市においては、今後約10年間は、現状以上の消防需要があるという前提で、これに十分対応できるよう、消防施設の整備を図ることが必要です。ただし、生産年齢人口の減少による財政力低下に備え、従来以上の施設整備の効率化を図ることも必要です。

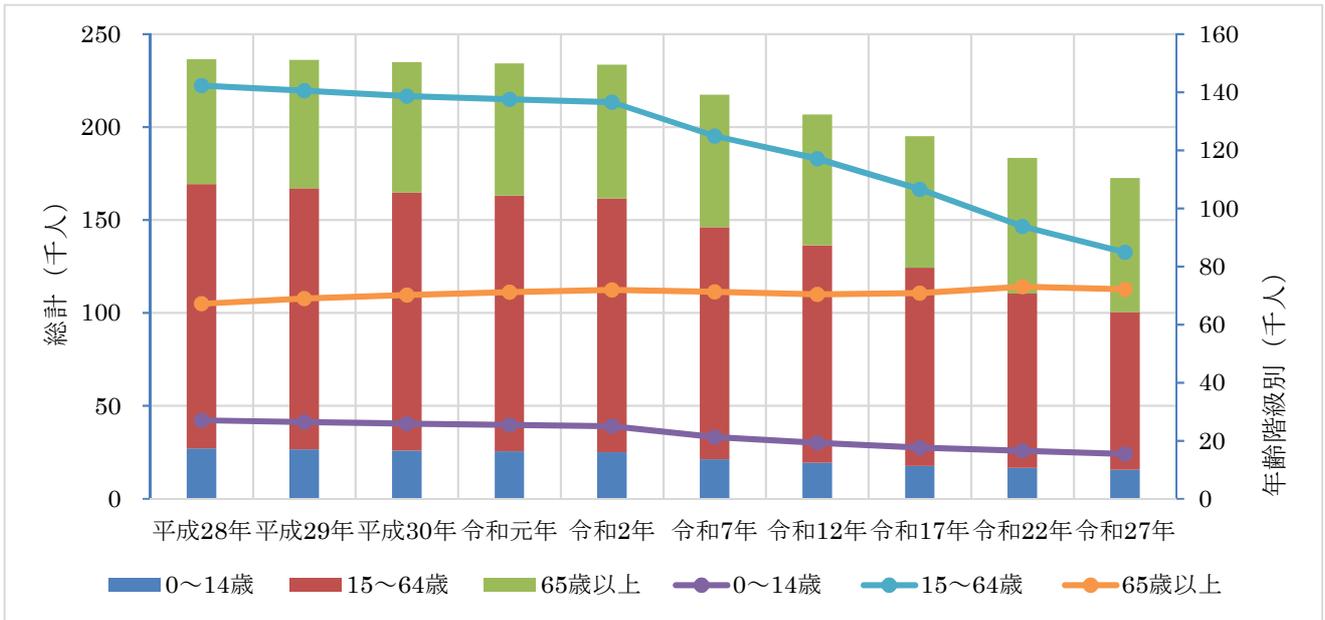
表1 春日部市年齢別人口の推移

年齢構成	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
0～14歳	27,034	26,481	25,941	25,494	24,982	24,550
15～64歳	142,284	140,567	138,658	137,551	136,603	136,196
65歳以上	67,169	68,943	70,225	71,189	71,973	72,450
総数	236,487	235,991	234,824	234,234	233,558	233,196

表2 春日部市年齢別将来推計人口

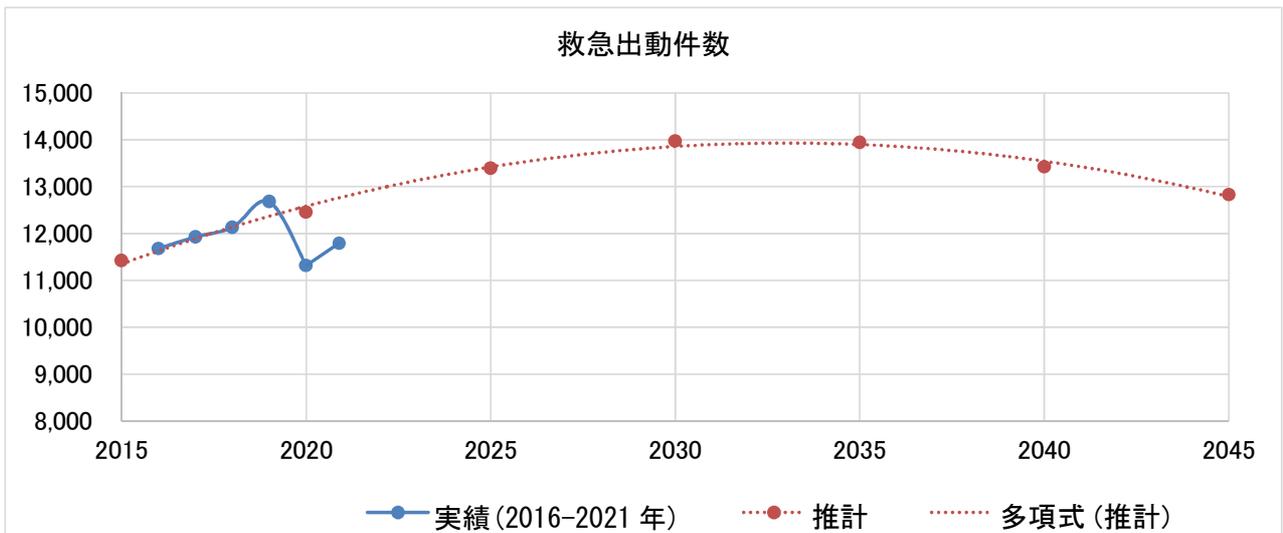
年齢構成	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
0～14歳	21,238	19,255	17,621	16,541	15,482
15～64歳	124,917	117,075	106,566	93,801	84,888
65歳以上	71,236	70,362	70,794	73,037	72,208
総数	217,391	206,692	194,981	183,379	172,578

図3 年齢別人口実測値及び将来人口推計



注) 平成 28 年度から令和 2 年度までは実測値、令和 7 年から令和 27 年は社人研による推計値

図4 救急出動件数の実績と将来推計



注) 将来推計では、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していません。

2 災害の出動状況

ここ 10 年間の火災件数は、平成 23 年の 112 件をピークに年々減少しており、平成 27 年以降は、40～50 件台で推移しています。令和 2 年度は、ここ 10 年間で最も少ない件数となりました。

表 3 地区別火災件数（単位：件）

年別 地区別	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
粕 壁	7	9	16	5	6	10
内 牧	6	3	3	6	5	1
幸 松	5	5	5	3	6	3
豊 野	7	0	4	5	0	3
武里 (団地含む)	7	6	7	11	8	11
豊 春	8	11	8	8	5	8
庄 和	16	11	12	17	11	10
総 数	56	45	55	55	41	46

救急件数は、平成 23 年度に初めて 10,000 件に達し、対前年度比で例年、増加傾向にあります。しかし、令和 2 年度は、平成 25 年度以降、7 年ぶりに救急出動件数が、対前年度比で減少しました。減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う衛生意識の向上や不要不急の外出自粛といった市民の行動変容により、急病や一般負傷及び交通事故等の減少につながったと考えられます。

表 4 地区別救急件数（単位：件）

年別 地区別	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
粕 壁	2,738	2,770	2,863	2,958	2,563	2,702
内 牧	652	677	658	635	539	548
幸 松	1,036	1,071	1,038	1,060	1,069	1,070
豊 野	731	790	790	924	803	846
武里 (団地含む)	2,830	2,862	2,956	3,139	2,866	2,985
豊 春	1,830	1,891	1,844	1,832	1,646	1,784
庄 和	1,858	1,861	1,976	2,129	1,821	1,862
市 外	3	4	6	6	8	6
総 数	11,678	11,926	12,131	12,683	11,315	11,803

3 大規模災害対応能力の強化

近年、地震や風水害といった災害が頻発しています。頻発する自然災害や複雑多様化する特殊災害等、消防に求められる災害対応のあり方は、大きな変化を求められています。

大規模災害が発生した際、消防本部が災害対応するためには、その人員、施設、車両、装備、資機材及び水利等の消防力を早期に確保し、災害対応体制を確立することが重要です。

消防施設は、自然災害や複雑多様化する特殊災害に迅速・的確に対応するための機能を有し、効率的な部隊の運用が図られるような署所配置、情報収集の拠点となる機能、さらには、市災害対策本部への情報提供及び伝達指示機能、市災害対策本部の代替施設としての機能の整備が求められています。

Ⅲ 消防施設の実態

春日部市消防本部は、平成 17 年 10 月 1 日に旧春日部市と旧庄和町の 1 市 1 町が合併し、現在は、1 消防本部、2 署、6 分署体制で消防業務を行っています。

消防施設は、人口や災害需要を考慮し、管内の状況や特性に応じてバランスよく配置されており、地震等の大規模災害が発生した場合にも、支障なく消防活動が行える機能が、常に確保される耐震性を有していて、社会環境の変化や消防行政の状況変化等にも対応できることが重要です。

特に消防施設の耐震性に関しては、旧耐震基準（「昭和 56 年 5 月以前の建築基準法の耐震基準」をいう。以下同じ）に基づき、建築された庄和消防署、武里分署、浜川戸分署及び豊野分署の 4 施設のうち、耐震改修が完了している消防施設は、庄和消防署 1 施設のみであり、残りの 3 施設については未改修です。このうち、武里分署は、別地改築が計画されており、豊野分署は、耐震改修が計画されています。両施設とも令和 5 年度に竣工予定です。

残る浜川戸分署については、建築後約半世紀が経過し、老朽化が著しく進行しているとともに、消防業務のための点検や訓練を行うスペースに苦慮している状況です。

さらに、近年の女性職員の増加に対応した職場環境整備にも課題が残る状況です。

このようなことから、合理的・効果的な施設整備計画が求められています。

1 消防施設概要

消防施設の概要は、表 5 のとおりです。

表 5 消防施設の概要

所名	施設概要	
消防本部・春日部消防署 	所在地	春日部市谷原新田 2097 番地 1
	建物構造	鉄筋コンクリート造 3 階建て
	敷地面積	13,459.86 m ²
	建築面積	2,622.88 m ²
	延べ面積	4,724.32 m ²
	竣工年月	平成 4 年 7 月（築 29 年）
	耐震化	新耐震基準
	浸水想定	利根川洪水時：3～5m 未満 江戸川洪水時：0.5～3m 未満

東分署 	所在地	春日部市粕壁東1丁目25番14号
	建物構造	鉄骨造2階建て
	敷地面積	1,589.81 m ²
	建築面積	392.58 m ²
	延べ面積	579.78 m ²
	竣工年月	平成7年12月(築26年)
	耐震化	新耐震基準
	浸水想定	利根川洪水時:0.5~3m未満 江戸川洪水時:0.5~3m未満
	耐震診断結果	
武里分署 	所在地	春日部市備後西5丁目5番5号
	建物構造	鉄筋コンクリート造3階建て
	敷地面積	354.44 m ²
	建築面積	172.46 m ²
	延べ面積	358.25 m ²
	竣工年月	昭和46年12月(築50年)
	耐震化	旧耐震基準(令和4~5年新築工事)
	耐震診断結果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は沈下傾向である。 ・各階で目標耐震性能を下回る。
	浸水想定	利根川洪水時:0.5~3m未満 江戸川洪水時:0.5~3m未満
浜川戸分署 	所在地	春日部市浜川戸2丁目16番地3
	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建て
	敷地面積	678.82 m ²
	建築面積	254.80 m ²
	延べ面積	494.87 m ²
	竣工年月	昭和50年12月(築46年)
	耐震化	旧耐震基準
	耐震診断結果	各階で目標耐震性能を下回る。
	浸水想定	利根川洪水時:3~5m未満 江戸川洪水時:浸水想定なし

<p>豊野分署</p> 	所在地	春日部市藤塚 103 番地
	建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
	敷地面積	991.76 m ²
	建築面積	290.34 m ²
	延べ面積	514.76 m ²
	竣工年月	昭和 52 年 12 月 (築 44 年)
	耐震化	旧耐震基準 (令和 4 年 実施設計・令和 5 年 改修工事)
	耐震診断結果	各階で目標耐震性能を下回る。
	浸水想定	利根川洪水時：3～5m未満 江戸川洪水時：0.5～3m未満
<p>幸松分署</p> 	所在地	春日部市樋籠 994 番地
	建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
	敷地面積	1,222.00 m ²
	建築面積	371.71 m ²
	延べ面積	557.35 m ²
	竣工年月	昭和 60 年 3 月 (築 36 年)
	耐震化	新耐震基準
浸水想定	利根川洪水時：5m 以上 江戸川洪水時：3～5m未満	
<p>備後分署</p> 	所在地	春日部市備後東 5 丁目 14 番 33 号
	建物構造	鉄骨造平屋建て
	敷地面積	726.39 m ²
	建築面積	343.75 m ²
	延べ面積	340.25 m ²
	竣工年月	平成 9 年 3 月 (築 24 年)
	耐震化	新耐震基準
浸水想定	利根川洪水時：0.5～3m未満 江戸川洪水時：0.5～3m未満	

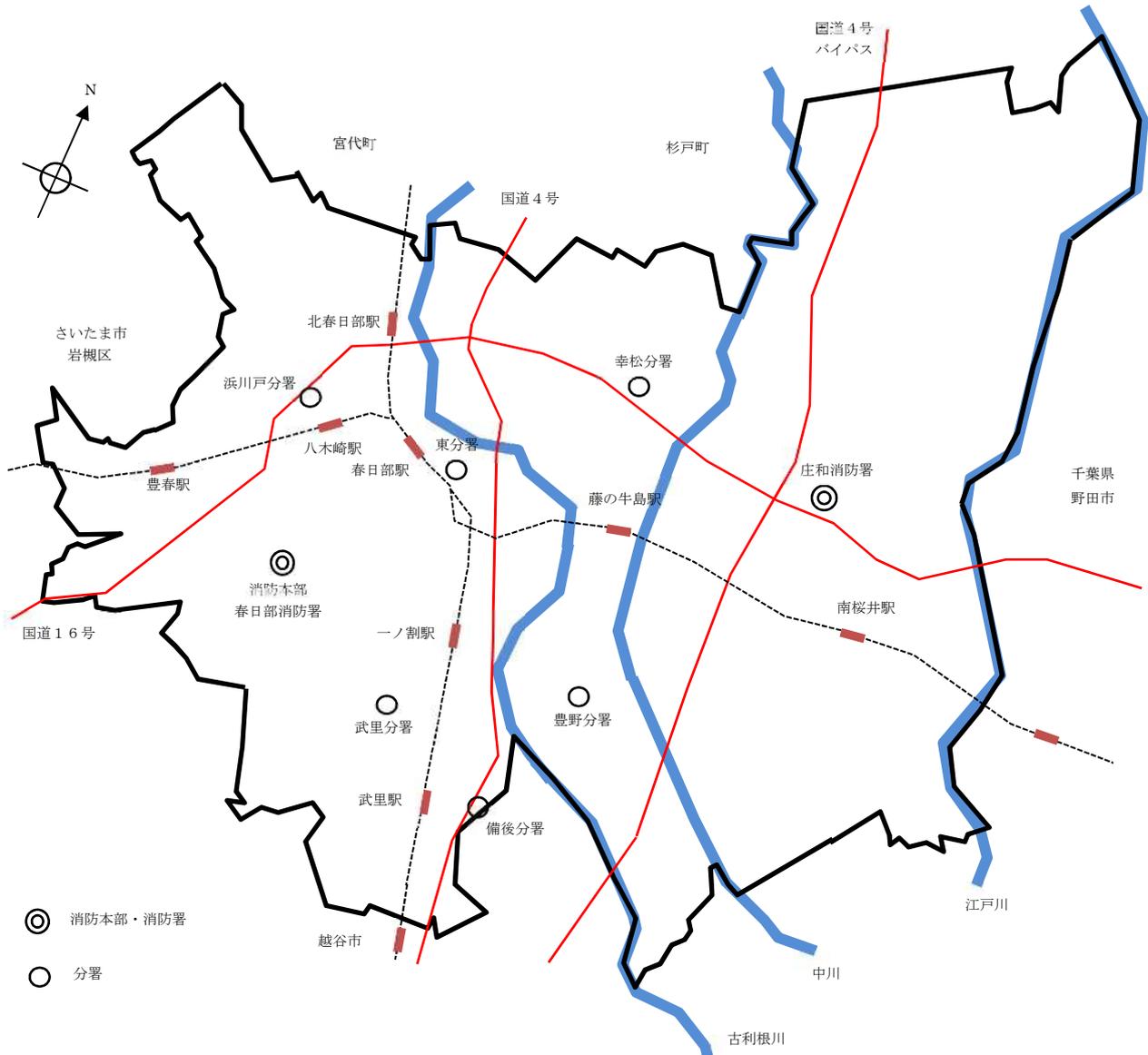
<p>庄和消防署</p> 	所在地	春日部市金崎 914 番地 1
	建物構造	鉄筋コンクリート造 3 階建一部 軽量鉄骨造平屋建て
	敷地面積	4,097.13m
	建築面積	RC : 758.28 m ² 軽量 S : 290.74 m ²
	延べ面積	RC : 1,255.06 m ² 軽量 S : 286.78 m ²
	竣工年月	RC : 昭和 54 年 3 月 (築 42 年) 軽量 S : 平成 10 年 6 月 (築 23 年)
	耐震化	耐震診断結果に基づく耐震工事が平成 29 年に完了
	浸水想定	利根川洪水時 : 3~5m 未満 江戸川洪水時 : 0.5~3m 未満

注) 浸水想定は春日部市ハザードマップから引用

2 消防施設の配置状況

本計画の対象となる消防署・分署の配置状況は、図5のとおりです。

図5 消防施設の配置状況



3 消防施設の課題

(1) 消防施設の耐震性能の向上

平成 30 年度に実施した耐震診断の結果により、庁舎の建て替えが決定している武里分署及び耐震改修を計画している豊野分署を除く消防施設で、各階の目標耐震性能を下回っている浜川戸分署の耐震性を向上させることが課題です。

(2) 消防施設の老朽化対策

建物は、屋根や外壁等の老化や破損への対応を対症療法的に行うと、建物の骨格部分である躯体や電気・設備の損傷につながり、建物全体の寿命を縮める要因となります。

昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建設された庄和消防署、武里分署、浜川戸分署、豊野分署及び幸松分署については、若干の差異はあるものの、外壁、屋上防水、内装、配管、空調機器等の設備、電気、照明及び防災設備の老朽化が進行しており、今後、各建物に応じた計画保全を推進することが課題です。

(3) 女性のための勤務環境整備

春日部市消防本部では、平成 9 年に女性の消防職員を初めて採用し、令和 3 年現在、11 名の女性消防職員が勤務しています。しかし、女性消防職員が 24 時間体制で勤務できる環境が整備されている消防施設は、春日部消防署及び庄和消防署の 2 署しかありません。

このため、組織全体で継続的に女性消防職員の活躍を推進するためには、女性が 24 時間勤務できる環境を全分署に整備することが課題です。

IV 消防力の適正配置調査結果

地域の実情や少子高齢化の進行、社会経済の情勢、春日部市総合振興計画、春日部市行政改革大綱等の視点を踏まえつつ、合理的で妥当性のある消防サービスが提供できるように、令和3年度に「消防力の適正配置等に関する調査業務」を、一般財団法人消防防災科学センターに委託しました。

その結果は、以下のとおりです。

1 現状消防力の充足状況

春日部市は埼玉県の一部に位置する、面積66km²、人口約23.5万人の地域です。管内の人口・世帯数分布や、救急発生分布は、粕壁地区、武里地区、豊春地区等で多く、市の中心から西側の地域における消防需要が比較的多い状況です。

令和3年(2021年)4月1日現在、春日部市消防本部では8署所体制(2消防署6分署)、職員数282名で、管内の消防需要に対応しています。

管内で発生する災害に対する現状消防力(消防署所及び消防車両)の運用効果は、表6及び表7のとおりで、管内全域では、第1着ポンプ車及び救急車が平均4~5分、第2着ポンプ車が約6分、はしご車及び救助工作車は約7分で災害現場へ到達が可能な状況です。

表6 全域における現状消防力の運用効果(署所、ポンプ車、救急車)

消防力	評価指標	一定時間内に到着可能な災害の累積比率[%]					平均走行時間[分]
		4.5分以下	6分以下	7.5分以下	9分以下	9分超	
署所	消防需要指標値	68	83	92	96	100	4.1
ポンプ車	第1着	67	81	90	94	100	4.2
	第2着	27	62	81	92	100	5.8
救急車	救急出動件数	57	79	89	95	100	4.7

表7 全域における現状消防力の運用効果(はしご車及び救助工作車)

消防力	評価指標	一定時間内に到着可能な災害の累積比率[%]					平均走行時間[分]
		5分以下	10分以下	15分以下	20分以下	30分以下	
はしご車	中高層建物数[棟]	28	84	96	100	100	7.1
救助工作車	救助出動件数	28	89	100	100	100	6.7

2 消防力の適正配置

(1) 消防体制の整備方針

公共施設マネジメント基本計画においては、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化が進行し、今後は厳しい財政状況が見込まれることを踏まえ、公共施設の総量の縮減が求められています。

また、「消防力の整備指針」では、市街地人口に応じて市街地に整備すべき署所数の基準が示されていますが、社人研による将来推計人口から推計した市街地人口から、2035年以降は、現状よりも署所の整備基準数が1署所減少することが見込まれます。

一方、救急出動件数は、今後10年程度は増加することが見込まれ、その後もしばらくは高い水準で推移することが予想され、さらに、近年では大規模な台風被害等の災害が多発しており、頻度は低くとも、万一に備えて消防力を維持しておくことも必要です。

したがって、署所の統廃合により効率化を図るとともに、将来的な消防需要の見込みや近年の災害傾向を踏まえ、効果的な消防力の運用が可能となるよう、整備することが求められます。

以上を踏まえ、本調査では署所の統廃合の可能性も含めて、消防署所の適正な配置について検討を行うこととし、現状の8署所体制から、7署所及び6署所体制へ署所を集約する場合の配置について検討を行うこととしました。

(2) 消防署所の適正配置

7署所体制及び6署所体制を前提とし、理想的な署所配置を確認するため、既存の署所配置にかかわらず全署所を移転対象署所として、適正配置の算定を行いました。

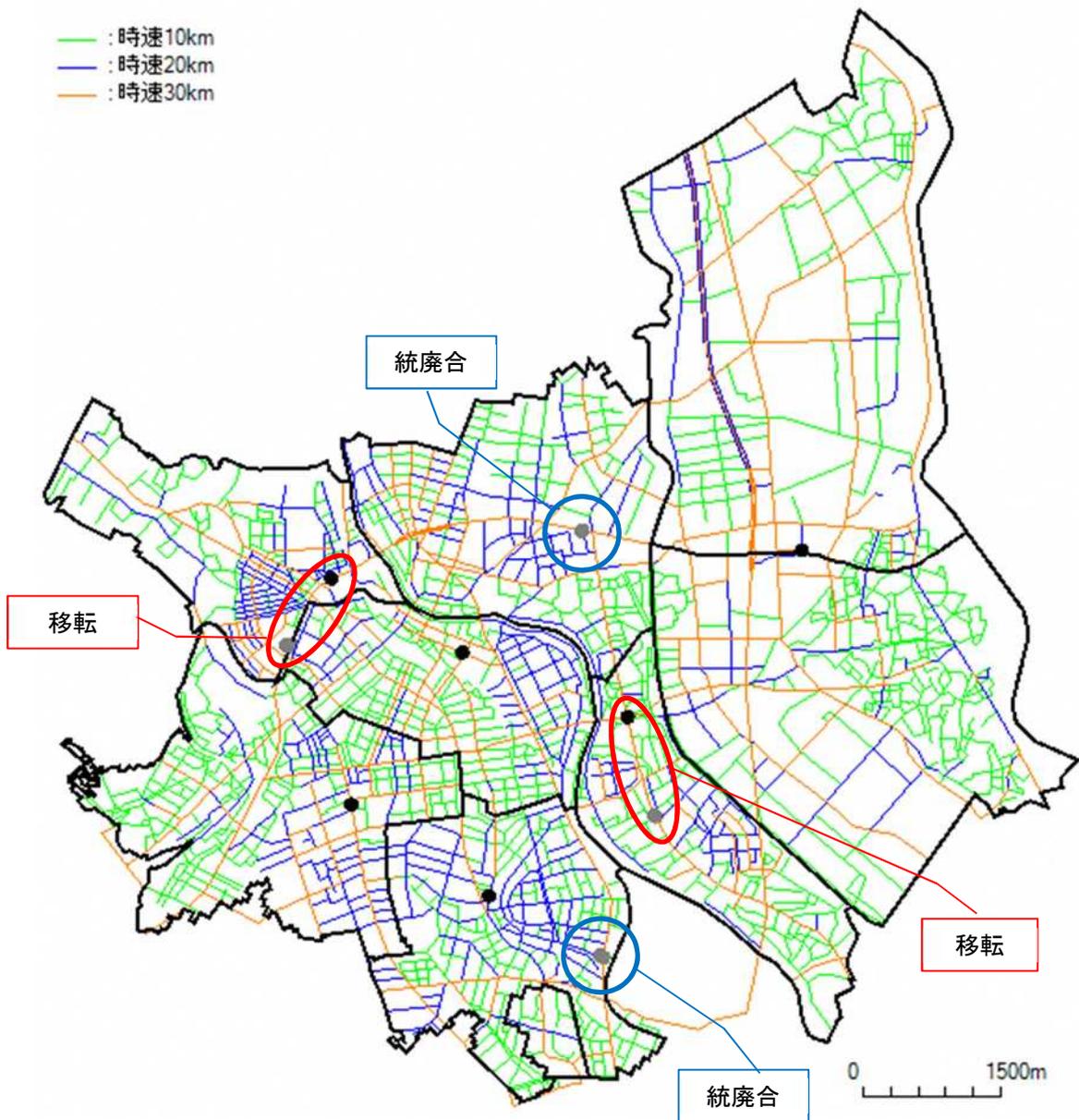
また、6署所体制を前提として、春日部消防署、東分署、武里分署及び庄和消防署を現在地に固定し、残る2署所について適正配置の算定を行いました。

これらの適正配置の算定結果に加え、署所の築年数、耐震化の状況等を踏まえ、署所の移転・統廃合について検討した結果を図6に示します。

適正配置の算定結果、浜川戸分署及び豊野分署は、庁舎の建て替えに併せて移転を検討し、幸松分署及び備後分署は、近隣署所との統廃合を検討することが適当であると考えられます。

なお、署所配置案の運用効果は、表9に示します。

図6 署所配置案（6署所体制）



注) 浜川戸分署、豊野分署の移転位置は目安であり、移転先の選定にあたっては、この周辺を候補地として検討することになります。

(3) 消防車両の適正配置

図6の署所配置案を前提として、消防車両（予備車を除く）の適正配置と運用効果の算定を行いました。

適正配置の算定結果を表8に、全域における運用効果を表9、表10に示します。

表8 署所配置案における消防車両の適正配置

消防署所	ポンプ車		救急車		はしご車		救助工作車	
	現状	適正配置	現状	適正配置	現状	適正配置	現状	適正配置
春日部消防署	1	1	1	1	2	1	1	1
東分署	1	1	1	1				
武里分署	1	2	1	2				
浜川戸分署(移転)	1	1	1	1				
豊野分署(移転)	1	2	1	1		1		
幸松分署(統廃合)	1	—	1	—		—		—
備後分署(統廃合)	1	—	1	—		—		—
庄和消防署	2	2	1	2			1	1
計	9	9	8	8	2	2	2	2

注) ここに示す車両数は、予備車を除く常時運用車両の数である。

表9 全域における消防力の運用効果（署所、ポンプ車、救急車）

消防力	評価指標	一定時間内に到着可能な災害の累積比率 [%]										平均走行時間 [分]	
		4.5分以下		6分以下 (ポンプ車: 5.5分以下)		7.5分以下		9分以下		9分超			
署所	消防需要指標値	61	(-7)	77	(-6)	88	(-4)	95	(-1)	100	—	4.4	(0.3)
ポンプ車	第1着	60	(-6)	72	(-5)	87	(-4)	94	(-1)	100	—	4.5	(0.3)
	第2着	41	(13)	59	(7)	81	—	92	—	100	—	5.5	(-0.3)
救急車	救急出場件数	55	(-3)	76	(-5)	88	(-2)	96	—	100	—	4.8	(0.1)

注) 括弧内は現状の運用効果との差分を表し、比率は、0.5%より小さな変化は変化無し「—」とし、大きな変化は四捨五入して表示している。

表10 全域における消防力の運用効果（はしご車）

消防力	評価指標	一定時間内に到着可能な災害の累積比率 [%]										平均走行時間 [分]	
		5分以下		10分以下		15分以下		20分以下		30分以下			
はしご車	中高層建物数 [棟]	37	(9)	92	(8)	100	(3)	100	—	100	—	6.1	(-1.0)

注1) 括弧内は現状の運用効果との差分を表す。

注2) 救助工作車の配置は現状と変わらないため、運用効果に変化はない。

① ポンプ車

署所の統廃合の影響により、第1着ポンプ車の運用効果は現状よりも低下がみられますが、第2着ポンプ車では逆に、署所（ポンプ車）が集約したことによる運用効果の向上が確認できます。

建物火災に対しては通常何隊かの消防隊が出動し、連携して活動を行うこととなりますが、特に先着の2隊が連携して活動することにより、消火活動に加えて人命検索・救助活動が可能となることから、第2着隊がより早く現場到着することが非常に重要になります。

② 救急車

署所の統廃合の影響により、救急車の運用効果は現状よりもやや低下します。

署所（救急車）が集約したことによる効果は、武里地区や武里団地地区では、署所の統廃合による影響の方が大きく、集約による効果は限定的ですが、庄和地区（北部・南部）では運用効果の大きな向上がみられます。

③ はしご車

春日部消防署と豊野分署に分散して配置されることにより、運用効果が大きく向上します。

3 まとめ

本調査では、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化を踏まえ、適正な公共施設の総量と配置を検討していくという「公共施設マネジメント基本計画」の方針を踏まえて、消防力の適正配置について検討を行いました。

現状消防力の運用効果の評価結果から、平均的に、第1着ポンプ車及び救急車は4～5分、第2着ポンプ車は約6分、はしご車及び救助工作車は約7分で災害現場へ到達可能であり、極めて良好な到着状況であるといえます。

一方、将来人口は減少することが予想されていますが、救急出動件数は今後10年程度増加し、その後もしばらくは高い水準で推移することが予想されます。さらに、近年多発する大規模災害に備えて、消防力を維持しておくことも必要です。

したがって、署所の統廃合により効率化を図るとともに、将来的な消防需要の見込みや近年の災害傾向を踏まえ、効果的な消防力の運用が可能となるよう、整備することが求められます。

そこで、署所の統廃合の可能性も含めて、消防署所の適正な配置について検討を行った結果、6署所体制での署所配置案及び車両配置案が得られました。

署所及び車両配置案における消防力の運用効果は、署所の統廃合の影響により一部低下が見られますが、逆に消防力の集約による効果もあり、全体としては大きな低下にはならないことが確認できました。

人口減少や少子高齢化の進行により、今後は厳しい財政状況となることが見込まれます

が、限られた消防資源を有効に活用するため、消防力を適切に配置し、できる限り消防サービスの低下を抑えるよう、消防力を整備していくことが重要です。

V 消防施設整備方針

1 消防施設整備の基本方針

消防は、市民の安心・安全で快適な暮らしを実現するため、施設及び人員を活用して、市民の身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害時による傷病者の搬送を適切に行うことが任務です。

そのため、消防施設が自然災害をはじめとした、あらゆる災害に対して、十分な耐火・耐震性能を備え、防災拠点として持続的な災害活動ができる施設を整備し、消防力の充実・強化を図ることが必要です。

また、人力的・財政的にも限られた消防力の中で、市民の要望に応えるためには、地域の実情や環境の変化に合わせて、消防力を効率よく配置して、効果的な消防行政の推進を図ることが重要です。

そこで、消防署・分署の施設整備に向けた基本方針を以下のとおり示します。

- ・ 公共施設マネジメント基本計画の具体化を図ります。
- ・ 消防施設の耐震診断結果に基づいた施設整備を行います。
- ・ 老朽化の進んでいる消防施設を優先して施設整備を行います。
- ・ 施設の整備にあたっては、非常用自家発電設備等を備え、インフラが破壊されるような災害においても災害活動が持続可能な施設整備を行います。
- ・ 消防施設としての特性を踏まえた施設整備を行うとともに、女性職員をはじめとする職員全体の生活環境向上のため、仮眠室の個室化等プライバシーに配慮した長時間勤務（24 時間）に適した施設整備を行います。
- ・ 公共施設として、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、太陽光等の自然エネルギーを活用した省エネルギー設計とし、施設の維持管理コストの削減を図ります。また、今後の市の財政状況を見据えて、ライフサイクルコストを削減し、施設・設備の長寿命化を推進します。

2 保全管理の実施

消防施設については、災害発生時においても突発的に機能停止とならないよう安全性の高い防災拠点である必要があります。

そのためには、庁舎の老朽化による物理的な耐用年数による劣化状況を考慮し、適切な時期に更新や修繕を行い、常に施設の機能を正常な状態に維持する必要があります。

このような「予防保全」を推進し、トータルコスト（将来の財政負担）の縮減にも努めながら、消防サービスをいかなるときでも確実に提供できるように、計画的な修繕・改修を行います。建物や設備に不具合が生じる前に対応することで、経年による機能・性能の劣化を抑制するとともに、耐震・省エネルギーにも対応し、耐用年数を 80 年程度に延ばすこと（長寿命化）を目指します。

維持管理、修繕については、消防施設の計画的な点検や適正配置の観点を踏まえ、今後の運用効果改善に有効な消防施設を優先して実施します。ただし、点検・診断により高い危険

性が認められた場合には、危険性を適切に除去して安全性を確保します。

また、当初の用途、性能及び機能を維持するための回復を図る「維持保全」だけを行うのではなく、環境の変化に対応するため、施設の使用状況や社会通念に合わせた用途変更、機能改良を図る「改良保全」についても考慮します。

3 フォローアップの実施

本計画の確実な実行に向け進捗管理を行い、継続的な取り組みを行うとともに、消防環境の変化に応じて、適宜本計画の見直しを行い、今後の消防施設の総合的な保全管理の取り組みを進めていきます。

また、各施設の計画については、署所の適正配置を踏まえて個別計画を作成し、消防施設の整備を目指すこととし、消防サービスをいかなるときでも確実に提供できるように努めます。

4 消防施設適正配置方針

現在の 8 消防施設を公共施設マネジメント計画の理念・目的を踏まえるとともに、消防を取り巻く状況分析、消防施設の耐震性等の実態、消防需要の動向及び消防力の適正配置調査結果等を踏まえて、将来的な署所数を本部、2 消防署、4 分署の 6 消防施設とする整備を目指します。

(1) 消防施設の統合・移転の整備方針

消防施設の統合・移転の整備については、対象となる署所を一度に統合・移転することは、財政、運用面において現実的ではなく、かつ、住民サービスの低下につながるようになるため、緊急性等の状況を踏まえて段階的に統合・移転を行うこととします。

(2) 消防施設の整備用地基本方針

消防施設の整備用地の確保については、消防力の適正配置調査結果等の検討結果に基づく最適な位置に用地が確保できるとは限らないため、最適な位置とされたところから半径 1 k m 程度の範囲の中で、市有地及び県有地等の公共的な土地、又は価格が適正な私有地等から整備用地を選定します。

(3) 整備の順序

移転、統合を行う順序としては、現状の消防力や消防需要、建物の状況及び耐震診断結果等を総合的に検討したところ、まず、令和 4 年度以降、旧耐震基準である浜川戸分署を適正位置へ移転し、幸松分署と統合することを目指します。

次に、備後分署を武里分署へ統合することを目指します。時期については、令和 13 年整備完了予定の県道 80 号が整備され、東武伊勢崎線第 107 号踏切がアンダーパス化された後の適切な時期に消防需要等の社会情勢を調査し、統合時期を検討します。

最後に、豊野分署について、旧耐震基準の建物であり、また、図6 署所配置案において、移転対象署所となっていますが、浜川戸分署と幸松分署の移転統合と並行して、同時期に移転を行うことは、財政、運用面においても現実的ではなく、住民サービスの低下につながります。そこで、豊野分署は、早急に現在位置で、耐震改修を施工し、建て替え時期以降に適正位置へ移転することを検討します。

表 1 1 消防施設整備の順序

整備の順序	整備事項	時期
1	浜川戸分署と幸松分署の統合移転	令和 4 年 (2022 年) 以降
2	備後分署を武里分署へ統合	令和 13 年 (2031 年) 以降
3	豊野分署の移転・建て替えの検討	令和 25 年 (2043 年) 以降

VI 消防施設の個別施設計画

1 計画の位置付け

本計画は、公共施設等の移転及び長寿命化等の消防施設整備の取り組みに当たっての基本的な考え方を示したⅤ消防施設整備方針を踏まえ、さらに具体的な施設毎の整備方針を示すものです。

計画期間は、公共施設マネジメント基本計画における第2期行動計画の計画期間である令和19年度までとします。(図2計画期間参照)

なお、国のインフラ長寿命化基本計画においては、「公共施設等総合管理計画」の下位に位置付けられている「個別施設計画」に相当するものです。

2 計画の方針

個別施設計画の方針は以下のとおりです。

表12 個別施設計画の方針

施設名	施設の取組方法	個別施設計画の方針
消防本部 春日部消防署	長寿命化	消防活動の中核機能となるシステムを備えた庁舎であり、予防保全を推進し、長寿命化を図る。
東分署	長寿命化	中心市街地の災害拠点として機能を維持し、予防保全を推進し、長寿命化を図る。
武里分署	移転建て替え	地域の防災拠点として機能を充実させ、将来の救急需要に対応を図れる施設として整備する。
浜川戸分署	移転建て替えし、幸松分署と統合	適正位置へ移転し、幸松分署との統合を目指す。
豊野分署	耐震改修し、建て替え 時期に移転を検討	現庁舎の耐震性能の不足については、早急に耐震改修により対応し、建て替え時期に適正位置への移転を検討する。
幸松分署	移転後の浜川戸分署と統合	適正位置へ移転した浜川戸分署との統合を目指す。
備後分署	武里分署と統合	令和13年以降に消防需要等を調査し、武里分署との統合を目指す。
庄和消防署	長寿命化	地域の防災拠点として機能を維持し、予防保全を推進し、長寿命化を図る。

3 個別施設計画

各施設の事業スケジュールは、表 13 施設個別計画工程表をご参照ください。

(1) 消防本部・春日部消防署

① 施設の状況

消防本部・春日部消防署は、平成 4 年度に建築された鉄筋コンクリート造 3 階建てで、建築後 30 年が経過しています。春日部市地域防災計画では、「防災中枢拠点代替施設」に指定されています。同一敷地内には、鉄筋コンクリート製の訓練塔が 3 棟所在しています。長寿命化を目的とした改修は実施しておらず、外壁の老朽化に伴うタイルの浮き、剥離及びクラックが多数見受けられ、防水機能劣化に伴う雨漏りが発生している状況です。

設備関係については、平成 28 年度に空調設備更新工事を実施し、令和 3 年度に照明器具を一部 LED 化する交換修繕を実施しました。エレベーター設備については、耐用年数である 25 年以上を経過し、老朽化も進行しているため、更新が必要です。

非常電源を含む電気設備関係は、令和 4 年度に受変電設備等の更新を実施するための設計業務委託を予定しています。

② 整備の方向性

公共施設マネジメント基本計画の基本方針のひとつである「既存施設の有効活用する」の視点に基づき、施設の「長寿命化」を図ります。

建築後 40 年目の大規模改修時期（令和 14 年）までの適切な時期に必要な点検・改修を行うとともに、本来、建築後 20 年目程度に行う建物外部面や設備面の改修についても検討し、予防保全を行います。

(2) 春日部消防署東分署

① 施設の状況

東分署は、平成 7 年度に建築された鉄骨造 2 階建てで、建築後 27 年が経過しています。建築後、長寿命化を目的としたメンテナンスは実施しておらず、外壁に張り付けた仕上げ材に浮き、クラックが発生しています。また、内装仕上げの下地ボードに亀裂が多く発生しており、劣化が進行しています。

設備関係については、老朽化に伴い、空調設備及び電気設備に不具合が発生しており、平成 30 年度には車庫シャッターが故障し、修繕を実施しました。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

② 整備の方向性

東分署は、中心市街地の市有地に建築されているため、市内全域への交通アクセスが良く、また、土地賃借料がかからず、維持管理費も安価であることから、公共施設マネジメント基本計画の基本方針のひとつである「既存施設を有効活用する」の視点に基づき、「長寿命化」を図ります。

建築後 40 年目の大規模改修時期（令和 17 年）までの適切な時期に必要な点検・改修を行うとともに、本来建築後 20 年目程度に行う建物外部面や設備面の改修についても検討し、予防保全を行います。

(3) 春日部消防署武里分署

① 施設の状況

武里分署は、昭和 46 年度に建築された鉄筋コンクリート造 2 階建てで、建築後 51 年が経過している旧耐震基準の庁舎です。設備関係については、老朽化に伴い空調設備及び電気設備に不具合が発生しており、修繕費が増加傾向にあります。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

以上のことから、武里分署から北へ約 80m の地点の用地を購入して、移転建て替えが決定しています。令和 4 年度に建設工事を施工し、竣工は令和 5 年度の予定です。

② 整備の方向性

新庁舎となる令和 5 年度以降は、公共施設マネジメント基本計画の基本方針のひとつである「既存施設の有効活用する」の視点に基づき、施設の「長寿命化」を図ります。

また、県道 80 号が整備されることで、東武伊勢崎線第 107 号踏切がアンダーパスとなり、武里分署から備後分署管内への交通アクセスが良好となる令和 13 年以降に、消防需要等の社会情勢を調査し、備後分署を武里分署に統合する時期を検討します。

(4) 春日部消防署浜川戸分署

① 施設の状況

昭和 50 年度に建築された鉄筋コンクリート造 2 階建てで、建築後 46 年が経過している旧耐震基準の庁舎です。平成 30 年度に耐震診断調査を実施したところ、各階で偏心による低減が大きく、強度・靱性とも低く目標耐震性能を下回る結果でした。

設備関係については、空調設備は新旧の機器が混在しています。また、平成 29 年度に車庫シャッターが故障しています。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

② 整備の方向性

浜川戸分署は、平成 30 年度に実施した耐震診断の結果、各階で目標耐震性能を下回っているため、早急に耐震性能の向上を図る必要があります。

また、図 6 署所配置案において、浜川戸分署と幸松分署の間で、浜川戸分署の位置から、北東へ約 800m、幸松分署の位置から約 3km の位置が、署所の適正配置場所とされています。

そこで、浜川戸分署は、幸松分署との移転統合を目指します。移転統合することで、現状の消防力を確保しつつ、施設総量の適正化を図り、長期的費用の縮減を図ります。

(5) 春日部消防署豊野分署

① 施設の状況

豊野分署は、昭和 52 年度に建築された鉄筋コンクリート造 2 階建てで、建築後 45 年が経過している旧耐震基準の庁舎です。平成 30 年度に耐震診断調査を実施したところ、各階で偏心による低減が大きく、強度・靱性とも低く目標耐震性能を下回る結果でした。

設備関係については、給排水設備の劣化が進行しており、給水配管からの漏水や排水の詰まりが多発する状況です。また、平成 29 年度には車庫シャッターが故障し、平成 30 年度及び令和元年度には漏水が発生し、修繕を実施しています。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

② 整備の方向性

豊野分署は、平成 30 年に実施した耐震診断の結果、各階で目標耐震性能を下回っているため、早急に耐震性の向上を図る必要があります。

また、図 6 署所配置案において、現在の豊野分署から、北へ 1.2 km の地点が最適位置とされています。

しかし、浜川戸分署と幸松分署の移転統合と豊野分署の移転を同時に行うことは、財政、運用面においても現実的ではなく、住民サービスの低下につながります。したがって、豊野分署については、現庁舎を早急に耐震補強し、建て替えの時期以降に適正位置へ移転することを検討します。

なお、令和 4 年度に耐震補強・外壁改修工事等実施設計業務委託を予定しており、令和 5 年度に竣工予定です。

(6) 春日部消防署幸松分署

① 施設の状況

幸松分署は、昭和 59 年度に建築された鉄筋コンクリート造 2 階建てで、建築後 38 年が経過しており、屋上防水及び外壁の劣化が進行しています。

設備関係については、空調設備及び電気設備に不具合が発生するとともに、平成 28 年度、平成 29 年度及び令和 3 年度には、車庫のシャッターが故障しています。

また、建物外周の地盤沈下がみられる状況で、施設の長寿命化を図るためには、大規模な改修が必要と考えられます。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

② 整備の方向性

幸松分署の北側には、田畑が広がり、消防需要が少ない地域であり、署所の効率的運用という観点から、署所位置について検討する必要があります。そして、図 6 署所配置案においては、幸松分署と浜川戸分署の間で、浜川戸分署の位置から、北東へ約 800m、幸松分署の位置から約 3km の位置が、署所の適正配置場所とされています。

したがって、幸松分署は、浜川戸分署との移転統合を目指します。移転統合することで、現状の消防力を確保しつつ、施設総量の適正化を図り、長期的費用の縮減を図ります。

(7) 備後分署

① 施設の状況

庁舎は、平成 8 年度に建築された鉄骨造平屋建てで、建築後 24 年が経過している庁舎で外壁 ALC 板の目地の劣化が進行しています。

設備関係については、仮眠室や車両車庫等が狭隘な庁舎であり、災害時の活動拠点施設としての見直しが必要です。

さらに、近年は、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みが積極的に進められている中、女性が 24 時間勤務できる施設として整備するため、既存の仮眠室、更衣室、及びシャワー室等の施設の改善を進める必要があります。

② 整備の方向性

施設の状況、今後の消防需要の動向及び消防力の適正配置調査結果等を踏まえて、令和 5 年度竣工予定の新武里分署との統合を目指します。統合の時期については、県道 80 号が整備されることで、東武伊勢崎線第 107 号踏切がアンダーパスとなり、武里分署から備後分署管内への交通アクセスが良好となる令和 13 年以降に消防需要等の社会環境を調査し、統合時期を検討します。

(8) 庄和消防署

① 施設の状況

庄和消防署は、昭和 53 年度に建築された鉄筋コンクリート造 3 階建てで、建築後 42 年が経過しています。平成 10 年には軽量鉄骨造平屋建て建物を増築しました。

平成 28 年度には、耐震診断結果に基づき耐震補強工事を実施しましたが、長寿命化を目的としたメンテナンスは実施されていない状況で、雨漏りが発生しており、防水機能の劣化が見受けられます。また、地盤の沈下が発生しており、車庫前の舗装に亀裂が入り、危険な状況です。

設備関係については、令和元年度に空調設備更新工事を実施しましたが、その他の整備についての点検整備が必要な状況です。

② 整備の方向性

公共施設マネジメント基本計画の基本方針である「既存施設を有効活用する」の考え方に基づき、施設の長寿命化を図ります。

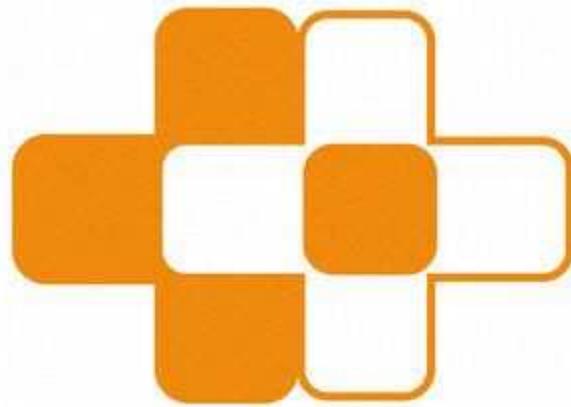
財政状況を勘案しながら予防保全を推進し、長寿命化のための適切な管理を行います。

表13 施設個別計画工程表

※単位：万円

施設名	方向性	対策と区分	第1期行動計画期間(年度)					第2期行動計画期間(年度)											
			2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
消防本部・春日部消防署・訓練塔	長寿命化	経過年数	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	
		保全計画	受変電設備等改修		防水・昇降機改修の検討 ●			大規模改修											
		費用	30,249																
		備考	設計	工事															
東分署	長寿命化	経過年数	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	
		保全計画	中規模修繕					大規模改修											
		費用	6,957					14,495											
		備考			設計	改修工事											検討	設計	工事
武里分署	移転建て替え	経過年数	51年	52年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	
		保全計画	事後保全 ●																
		費用																	
		備考	新築																
浜川戸分署	移転建て替え	経過年数	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	
		保全計画	事後保全 ●																
		費用																	
		備考	移転・統合の検討 ●																
豊野分署	建て替え時期に移転の検討	経過年数	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	
		保全計画	耐震・設備改修		事後保全 ●														
		費用	15,579																
		備考	設計	工事															
幸松分署	統合	経過年数	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	
		保全計画	事後保全 ●																
		費用																	
		備考	浜川戸分署との統合の検討 ●																
備後分署	統合	経過年数	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	
		保全計画	事後保全 ●																
		費用																	
		備考	武里分署との統合の検討 ●																
庄和消防署	長寿命化	経過年数	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	
		保全計画	大規模改修																
		費用	38,546																
		備考			検討	設計	工事												

※費用の試算根拠等については、春日部市公共施設マネジメント基本計画における「■ハコモノ施設の大規模改修・建替え等の単価（資料編312頁参照）」を準用し設定しています。（令和4・5年度は参考見積による概算積算で設定しています。）



＋1のあるまち
k a s u k a b e

令和4年11月
春日部市消防本部
総務課